

第 52 回 中井町地域公共交通会議 書面協議書

協議事項 資料をご確認いただき、どちらかに☑を付けてください。

① 会長の選任について

- 承認する
承認しない

(承認しない理由)

② 令和 7 年度中井町地域公共交通会議収支決算（案）について

- 承認する
承認しない

(承認しない理由)

③ 令和 8 年度中井町地域公共交通会議収支予算（案）について

- 承認する
承認しない

(承認しない理由)

④ 交通不便地域の指定について

中井町オンデマンドバスは、令和 3 年 7 月 29 日付けで交通不便地域の指定を受け、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用し運行しておりますが、指定期間の満了に伴い交通不便地域の指定を改めて申請する必要があります。

また、神奈中バス秦 15 系統が令和 8 年 3 月末で廃止となったことに伴い、既存の松本・鴨沢・古怒田に加え、岩倉・境・境別所が新たに交通不便地域の対象となりましたので、併せて申請を行います。

申請に際しまして協議会による協議が条件となっているため、令和 8 年 10 月 1 日から令和 13 年 9 月 30 日までの交通不便地域指定につきまして、書面にてご協議いただくものです。

※裏面もご確認いただき、署名をお願いします。

- 承認する
承認しない

(承認しない理由)

⑤ 中井町生活交通確保維持改善計画（案）（令和9年度版）（地域内フィーダー系統確保維持事業（国庫補助申請））について（資料参照）

中井町地域公共交通会議では、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）の国庫補助適用に際し、毎年「中井町生活交通確保維持改善計画」を作成し、委員各位にご協議いただいております。

この度、令和9年度（令和8年10月～令和9年9月）の地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）につきまして、計画を書面にてご協議いただくものです。

【前年度との主な変更点】

- ・時点の修正及び実施事業の実績を反映した記述への変更

- 承認する
承認しない

(承認しない理由)

※国庫補助（地域内フィーダー系統確保維持事業）は、様々な条件がありますが、交通不便地域の移動確保を目的とした地域内のデマンド交通等（中井町オンデマンドバスが対象）の運行に対する補助金です。

令和8年 月 日

中井町地域公共交通会議委員

氏 名

※署名をお願いします